

資料

第5次地域福祉活動計画策定までの審議経過

開催日	審 議 内 容
平成29年 6月29日	平成29年度第1回総合企画委員会 ○第4次活動計画の進捗状況について
10月 5日 19日	第3回総合企画委員会 ○第5次活動計画策定の背景について 助言者（立正大学 稲葉一洋教授）との打ち合わせ
11月10日	第4回総合企画委員会 ○基本計画（案）についての検討
12月 8日	第5回総合企画委員会 ○計画の体系（案）・実施計画（案）についての検討
平成30年 1月19日 29日	第2回ボランティア・市民活動センター運営委員会 ○実施計画（案）についての検討 第6回総合企画委員会 ○実施計画（案）についての検討
2月13日 15日 20日	助言者（立正大学 稲葉一洋教授）との打ち合わせ 第7回総合企画委員会 ○第5次活動計画（素案）について 団体代表者会議 ○第5次活動計画（素案）について

<p>2月20日～ 3月2日</p>	<p>パブリック・コメント実施</p>
<p>3月14日 20日</p>	<p>第8回総合企画委員会 ○第5次活動計画（最終案）のまとめ 会長に報告（正副委員長）</p>

地域福祉活動計画の進行管理と評価について

活動計画の進行管理と評価については、計画を策定した「総合企画委員会」において担当してきたところです。第4次活動計画（平成25年度～29年度）の5年間において、それぞれの計画がどの程度達成できたか、次のような評価を行いました。

- A . . . 計画どおり進展している . . . 2点
- B . . . 一部進展している . . . 1点
- C . . . 進展していない . . . 0点

それぞれの活動（事業）において、担当職員が評価したものを事務局全体で再評価し、総合企画委員会において客観的評価をいただいたものです。結果は、次項の評価表のように、全体としては74%の進捗率というものでした。

桶川市第4次地域福祉活動計画評価表（平成28年度版）

実施計画	実施項目	満点	評価	率
1. 住んでいる地域を大切に		42	32	76%
(1) 生活のつながりを持つ		22	16	73%
	①情報をいち早くキャッチできる仕組みをつくります	6	5	
	②地域ごとの福祉課題を把握します	6	5	
	③地域に応じた福祉活動の組織づくりをすすめます	10	6	
(2) たすけあいを進めよう		20	16	80%
	①小地域での福祉活動をすすめます	6	6	
	②地域ふれあい事業を広めます	6	6	
	③子育てを地域で支えます	4	2	
	④地域で孤立を防ぐネットワークをすすめます	4	2	
2. できることをできるときに		36	24	67%
(1) ボランティア・市民活動を広げよう		22	14	64%
	①ボランティアを増やします	4	3	
	②ボラネットの活動を支援します	4	2	
	③災害ボランティアセンターの体制をつくります	6	4	
	④小中学校の福祉教育活動を応援します	4	2	
	⑤高齢者の社会参加を応援します	4	3	
(2) いろんな人に情報を伝えよう		14	10	71%
	①イベントを充実します	4	3	
	②広報紙で地域の福祉情報を発信します	4	3	
	③インターネットを活用して情報を積極的に伝えます	6	4	
3. まちづくり推進体制の強化		38	30	79%
(1) 困っている方への迅速なサービス提供		22	17	77%
	①住民参加による福祉サービスを推進します	6	5	
	②各種の資金を活用します	2	2	
	③歳末たすけあい募金を地域福祉活動に活用します	4	4	
	④福祉サービスの研究・開発をします	4	1	
	⑤円滑に福祉サービスが利用できるよう支援していきます	6	5	
(2) 組織強化と財源確保		16	13	81%
	①会費増強運動に努めます	8	6	
	②安定財源の確保や新たな自主財源づくりを研究します	4	3	
	③市社協役員会等を強化します	4	4	
合計		116	86	74%

※評価点は、計画推進状況確認表の評価欄で、A 2点、B 1点、C 0点として合計を算出。

- A . . . 計画どおり進展している . . . 2点
 B . . . 一部進展している . . . 1点
 C . . . 進展していない . . . 0点

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会総合企画委員会運営要綱

(目的)

第1条 この要綱は、社会福祉法人桶川市社会福祉協議会（以下「社協」という。）委員会設置規程に基づき、総合企画委員会（以下「委員会」という。）の設置に必要な事項を定めるものとする。

(任務)

第2条 委員会は、以下の任務を行うものとする。

- (1) 桶川市地域福祉活動計画の策定及び進行管理
- (2) 社協事業の総合企画及び予算に関すること
- (3) 社協が交付する補助金及び助成金等の審査に関すること
- (4) その他必要と認めること

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の互選によって、これを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の議事において、採決の必要があるときは、委員総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員会は、必要に応じ、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社協の事務局において、これを処理する。

(記録)

第9条 委員会は、会議毎に会議録を作成し、保存するものとする。

2 委員会は、その活動状況を記録し、保存するものとする。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関して必要な事項は、会長が、別にこれを定める。

附 則

1 この要綱は、平成18年9月1日から施行する。

2 企画委員会（平成4年6月1日施行）は、平成18年8月31日をもって廃止する。

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会総合企画委員会委員名簿

平成28年9月1日から

	氏名	所属	備考
1	清水 澄兄	桶川市社会福祉協議会副会長	委員長
2	磯田 基一	川田谷地区社会福祉協議会	副委員長
3	吉田 洋子	寿2丁目地区社会福祉協議会	
4	牧田 則子	鴨川1丁目地区社会福祉協議会	
5	水村 実男	桶川市教育委員会	
6	松川 六郎	桶川市民生委員・児童委員協議会	
7	伊藤 政子	桶川市手をつなぐ親の会	
8	石川 二郎	ボランティア	
9	野本 靖子	ボランティア	
10	山口 さやか	桶川市地域包括支援センター ハートランド	
11	桐生 典広	桶川市健康福祉部長	
12	栗原 安雄	桶川市社会福祉協議会常務理事	

助言者 立正大学社会福祉学部教授 稲葉 一洋

桶川市第5次地域福祉活動計画

平成30年3月

— 発行 —

社会福祉法人 桶川市社会福祉協議会

〒363-0012

埼玉県桶川市末広2丁目8番8号

(地域福祉活動センター)

TEL 048-728-2221

FAX 048-728-2313